

書道師範試験規定

一、免許状の種類 書道師範免許状

書道塾・書道会の教師・公式書写検定審査員候補・書道指導者資格を認定
 二、書道師範免許状交付要項

① 出願資格 平成二十三年度書道准師範免許状または准師範免許取得手続き完了証所有者
 及び平成二十一年度師範試験申込み者

② 試験科目 詳細は本会刊・「書の創造と変遷」95ページを参照

- A 理論と鑑賞
- B 指導法と書道用語
- C 実技 毛筆 楷書 大字 自運 用紙・半紙
- D 実技 毛筆 楷書 細字 自運 用紙・賞状用紙
- E 実技 毛筆 行書 大字 自運 用紙・画仙紙半切
- F 実技 毛筆 草書 書譜または十七帖の臨書4〜6字 用紙・半紙
- G 実技 毛筆 かな 和歌一首半紙縦作品創作 用紙・半紙型料紙
- H 実技 毛筆 かな 高野切第三種または関戸本古今集の原寸臨書 用紙・半紙型料紙

③ 受験申込期間 平成二十四年四月十四日(土)〜二十七日(金)(必着)

④ 受験申込み先 673・0434 三木市別所町小林625-2 県立三木東高校内

公式書写検定連合会本部事務局 (同封の封筒を使用)

⑤ 試験日時・場所

- 1回目 二十四年七月二十二日(日) 九時受付、十時開始
- 2回目 二十四年十二月二十三日(日) 九時受付、十時開始
- 3回目 二十五年七月二十一日(日) 九時受付、十時開始

試験場	受験割り当て(1級合府県)	会場・交通案内・連絡先
東日本	宮城 北海道 青森 岩手 秋田 山形 福島 神奈川 東京 埼玉 茨城 栃木 群馬 千葉 山梨	川崎市立川崎商業高校 〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-150 JR川崎駅西口よりバス・商業高前 担当 古賀 TEL 044-522-0125
中部	愛知 長野 新潟 富山 石川 福井 岐阜 静岡 三重	愛知淑徳高校 〒464-8671 名古屋市千種区桜が丘23 地下鉄星ヶ丘下車徒歩8分 担当 中村 TEL 052-781-1151
西日本	兵庫 滋賀 京都 大阪 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	県立三木東高校 〒673-0434 三木市別所町小林625-2 神戸電鉄線志染駅より徒歩5分 担当 塩山 TEL 090-1486-4945

- ◎住所移転などで1級本試合格県と違う試験場で受験を希望する時は、申込み前(4月10日 まで)に希望する試験場に往復はがきで申し出ること。
- ◎連絡は、緊急性のある場合以外、往復はがきで行うこと。(電話での問い合わせは遠慮してください。)
- ◎試験日時場所は予定であり、2、3回目の試験では変更する場合があります。1回目の試験時に各会場で確認すること。
- ◎各会場は乗用車の乗り入れ禁止です。交通機関を使用すること。会場全域禁煙。上履きの用意を してください。
- ◎筆硯の後始末をトイレの手洗いでしないこと。
- ◎遅刻をした場合、課題ABは受験できない。また、そのための時間延長も出来ない。
- ◎試験時間前半を過ぎて遅刻した場合は全課題受験できない。また試験時間前半では退出できない。

⑥ 審査 全国書写能力検定連合会中央審査会で審査する。

合格基準

各課題12点満の11点以上で合格。ただしA・Bのうち1題、C・Dのうち1題、E・Fのうち1題、G・Hのうち1題は10点でもよい。

計3回の試験で基準を達成すれば合格。

⑦ 費用 受験料1回目 7000円(前回申込み者も同額) 振込用紙使用のこと。

2、3回目 各3000円 試験当日に受け付けで納入する。

⑧ 受験申込み手続き 免許費用(免許登録費用) 40000円合格通知に同封する振込み用紙を使用。

⑧ 受験申込み手続き

- 1、師範試験申込書兼免許申請書(漏れのないように必要事項を記入しておくこと)
- 2、受験料の、受領証またはそのコピー(同封の振込取扱票で送金すること)
 - 1、2の書類2点を同封の全書検宛の封筒に入れ投函する。
- ・ 申込み締め切りを四月二十七日(必着)とする。この時の申込みが無ければ2回目、3回目も受験できない。

⑨ 受験上の注意(持ち物)

- ・ 書道用具、筆記具(貸し出し等は一切ありません)
- ・ 受験票(受験票は五月中旬に発送します)
- ・ 二十一年度師範試験受験者はその成績通知書、2、3回目の受験には1、2回目の成績通知書を持参すること。

⑩ 成績通知 免許状交付 (予定)

成績通知 免許交付手続締め切り 免許状又は手続き完了証交付

- | | | | |
|-----|----------|--------------|----------|
| 1回目 | 二十四年八月初旬 | 二十四年八月末日(必着) | 二十四年九月末日 |
| 2回目 | 二十五年一月初旬 | 二十五年一月末日(必着) | 二十五年二月末日 |
| 3回目 | 二十五年八月初旬 | 二十五年八月末日(必着) | 二十五年九月末日 |
- ・ 師範免許取得の資格学歴は高校卒業とする。高校卒業以前に師範試験に合格し所定の申請手続きを完了した人には師範免許状取得手続き完了証を交付する。
 - ・ 師範免許状取得手続き完了証を受けた人は高校卒業年の四月十日までに卒業したことを証明する書類(卒業証明書・卒業証書写し・短大、大学学生証写し等)を添えて師範免許交付申請を行う。この場合師範免許状の交付は五月初旬に行う。

(注)

- ・ 各種問い合わせは、往復はがきで行うこと。
- ・ 師範試験は全て席上課題であり、師範に相応しい実力が求められるので受験希望者は本会の試験場責任者と相談をして、公式書写検定の師範資格者から指導を受けることが望ましい。そうしないで、独学で勉強されている方は解答内容に進歩がなく、二回目、三回目と成績が上がらず合格されない場合が多い。
- ・ 今回受験して、総合で不合格の結果でも合格した課題は今後(平成二十七年実施予定)の師範試験では単位有効として今回の合否判定に加算されますから、前回不合格であった課題のみ受験する。

平成二十四年三月

全国書写能力検定連合会